

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業に係る実施状況及び効果検証シート

No	実施計画No	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A						効果検証			
								総事業費	B 補助対象 事業費	C 国庫補助額	D 交付金 充当額	E 起債額	F その他 一般財源	G 補助対象外 経費	①事業経費の内訳	②成果（具体的な数値等を記載）	③検証（効果）
1	1	単	住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	福祉総合相談課	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する低所得世帯の生活支援のため、対象1世帯あたり3万円を給付する。（家計急変世帯を含む。） ②扶助費 ③令和5年度住民税非課税世帯 家計急変世帯	R5.6.1	R5.11.13										
2	2	単	住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金給付事業(事務費)	福祉総合相談課	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する低所得世帯の生活支援のため、対象1世帯あたり3万円を給付する事業にあたって必要な事務経費(家計急変世帯を含む。) ②委託料、役務費、需用費、時間外手当 ③令和5年度住民税非課税世帯 家計急変世帯	R5.6.1	R6.1.19	40,505,537	40,505,537	-	40,505,537	-	-	-	事務費 40,505,537円 (委託料、役務費、需用費、時間外手当)	給付世帯数 15,392件 住民税非課税世帯 : 30,000円 × 15,296件 家計急変世帯 : 30,000円 × 96件	物価が高騰し、家計への負担が増大している低所得世帯に対して給付金を支給することにより、経済的な負担軽減に寄与することができた。
3	3	単	住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金給付事業(住民税均等割のみ課税世帯)	福祉総合相談課	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する低所得世帯の生活支援のため、対象1世帯あたり3万円を給付する。（事業No.1の横出し分） ②扶助費 ③令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	R5.6.1	R5.11.13	900,000	900,000	-	900,000	-	-	-	住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金 900,000円	給付世帯数 30件 住民税均等割のみ課税世帯 : 30,000円 × 30件	物価が高騰し、家計への負担が増大している低所得世帯に対して給付金を支給することにより、経済的な負担軽減に寄与することができた。
4	6	単	住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金給付事業(住民税均等割のみ課税世帯)(事務費)	福祉総合相談課	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する低所得世帯の生活支援のため、対象1世帯あたり3万円を給付する事業にあたって必要な事務経費 ②委託料、役務費 ③令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	R5.6.1	R6.1.19	75,000	75,000	-	75,000	-	-	-	事務費 75,000円 (委託料、役務費)	給付世帯数 30件 住民税均等割のみ課税世帯 : 30,000円 × 30件	物価が高騰し、家計への負担が増大している低所得世帯に対して給付金を支給することにより、経済的な負担軽減に寄与することができた。
5	9	単	介護サービス事業所物価高騰対策支援事業	長寿支援課	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減し、事業継続支援することを目的とし、市内で介護サービスを提供する施設を対象として、臨時的に支援金を支給する。 ②総事業費 33,023千円 1.訪問系事業所 152件(基準額:1事業所50千円) 7,600千円 2.通所系事業所 76件(基準額:1事業所100千円) 7,600千円 3.入所系事業所 48件、定員1,780人(基準額:定員一人当たり10千円) 17,800千円 通信運搬費 23千円 ③市内に所在し、基準日において運営を継続している対象事業所の事業者	R5.7.1	R5.10.31	32,619,563	32,619,563	-	25,796,495	-	6,823,068	-	介護サービス事業所等物価高騰対策支援金 32,600,000円 事業に係る通信運搬費 19,563円	支援事業所数 271事業所 訪問系:50,000円 × 150事業所 通所系:100,000円 × 71事業所 入所系10,000円 × 定員1,800人(50事業所)	物価高騰により経営への影響が懸念される市内の介護サービス事業所の負担を軽減したことにより、安定的な介護サービスの提供に寄与することができた。
6	10	単	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業	障害者支援課	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減し、事業継続支援することを目的とし、市内で該当サービスを提供する事業所を対象として、臨時的に支援金を支給する。 ②総事業費 17,963千円 1.訪問・相談系事業所 49件(基準額:1事業所当たり50千円) 2,450千円 2.通所・宿泊・居住系事業所 143件(基準額:1事業所当たり100千円) 14,300千円 3.入所系事業所 2件、定員120人(基準額:定員一人当たり10千円) 1,200千円 通信運搬費 13千円 ③市内に所在し、基準日において運営を継続している対象事業所の事業者	R5.7.1	R5.10.31	13,760,950	13,760,950	-	10,882,558	-	2,878,392	-	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金 13,750,000円 事業に係る通信運搬費 10,950円	支援事業所数 147事業所 【内訳】 訪問系:5万円 × 35事業所 通所系:10万円 × 110事業所 入所系:1万円 × 100人(2事業所)	物価高騰により経営への影響が懸念される市内の障害福祉サービス事業所等の負担を軽減したことにより、安定的な障害福祉サービスの提供に寄与することができた。
7	11	単	保育施設等物価高騰対策支援事業(保育園等)	子ども保育課	①コロナ禍の影響などにより、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減することを目的に、未就学児が在園している施設に対し、エネルギー価格高騰分を支援する。 ②物価高騰対策支援金 ③民間保育園等	R5.7.1	R5.10.26	19,752,000	19,752,000	-	15,620,454	-	4,131,546	-	民間保育所 10,449,600円 認定こども園 7,056,000円 小規模保育事業所 1,017,600円 認可外保育所 1,228,800円	民間保育所 24施設 認定こども園 9施設 小規模保育事業所 13施設 認可外保育所 19施設	交付申請があった65施設に対し、光熱費価格高騰分を支援することで、施設経営の安定に寄与することができた。
8	12	単	保育施設等物価高騰対策支援事業(幼稚園)	子ども保育課	①コロナ禍の影響などにより、エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減することを目的に、未就学児が在園している施設に対し、エネルギー価格高騰分を支援する。 ②物価高騰対策支援金 ③幼稚園	R5.7.1	R5.8.31	5,764,800	5,764,800	-	4,558,971	-	1,205,829	-	民間幼稚園 5,764,800円	民間幼稚園 9施設	交付申請があった9施設に対し、光熱費価格高騰分を支援することで、施設経営の安定に寄与することができた。
9	13	単	子どもの成長応援臨時給付金給付事業(重点交付金)	子ども福祉課	【当該事業はNo21と同事業】 ①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、0歳から18歳の児童を養育する子育て世帯に対し、児童1人当たり1万円を給付する。 ②総事業費 377,600千円 給付金 10,000円 × 34,000人 = 340,000千円 事務費 37,600千円(時間外手当含む) ③本市在住の0歳～18歳の児童を養育する保護者等	R5.7.28	R6.3.31	309,084,215	309,084,215	-	139,685,056	-	169,399,159	-	【当該事業はNo21と同事業】 委託料 330,746,331円 交付金 160,000円 職員手当等 92,534円	【当該事業はNo21と同事業】 給付人数 31,242人	【当該事業はNo21と同事業】 物価高騰の影響を踏まえ、エネルギー・食料品など生活に必要な経費や習い事・体験活動などにかかる経費の負担を軽減し、将来を担う子どもたちの豊かな成長につなげることができた。
10	14	単	観光バス事業者燃料価格高騰対策支援事業	商工観光課	①コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受け、維持管理等におけるコスト負担が増加している市内観光バス事業者の負担軽減を目的として、燃料価格高騰に対する支援を行う。 ②燃料価格高騰費 5,370,000円 ③市内で一般貸切旅客自動車運送事業を営む者(観光に関する事業を取り扱っていない者を除く)で事業継続の意思がある者	R5.7.1	R5.11.2	5,240,000	5,240,000	-	4,143,944	-	1,096,056	-	①大型バス 18台 × 150,000円 = 2,700,000円 ②中型バス 7台 × 100,000円 = 700,000円 ③小型バス 23台 × 80,000円 = 1,840,000円 合計 5,240,000円	支給事業者数:5事業者	事業終了後、支給事業者へアンケートを実施したところ、厳しい状況は続いているが多少の効果はあった旨の回答を得たため、本支援金の支給により事業継続や立て直しの一助となることができた。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業に係る実施状況及び効果検証シート

No	実施計画No	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A					補助対象外経費	効果検証			
								総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金充当額	E 起債額		F その他一般財源	①事業経費の内訳	②成果（具体的な数値等を記載）	③検証（効果）
11	15	単	肥料価格高騰対策事業	農政課	①コロナ禍において肥料価格の物価高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減することを目的に、肥料費の高騰分を支援する。 ②肥料費高騰分 ③農業者	R6.1.4	R6.3.8						3,805,000				
12	16	単	飼料高騰緊急支援事業	農政課	①コロナ禍において飼料価格の高止まりにより経営が圧迫されている畜産事業者の経営安定を目的に、畜産農家を支援する。 ②乳牛成牛1頭当たり5千円、育成2頭、肉牛3頭、繁殖種雄育成豚5頭、肥育子豚12.5頭を乳牛成牛1頭として換算 ③畜産農家	R5.11.2	R5.11.24	3,995,000	3,995,000	-	3,159,362	-	835,638	-	飼料高騰緊急支援事業補助金 3,995,000円	市内畜産農家に対し、乳牛等の頭数に応じた補助を行った。 対象畜産農家:11戸	飼料価格の高騰に直面する市内畜産農家の経済的な負担の軽減に寄与することができた。
13	17	単	農業水利施設物価高騰対策支援事業	農政課	①コロナ禍においてエネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減することを目的に、土地改良団体における農業水利施設に係る電気料金高騰分を補助する。 ②電気料金高騰分 ③土地改良団体	R5.10.25	R5.12.14	191,000	191,000	-	151,048	-	39,952	-	農業水利施設物価高騰対策支援事業補助金 191,000円	土地改良団体に対し、当該団体が管理するかんがい用の揚水機場の電気料金の補助を行った。 対象土地改良団体:3団体	電気料金の高騰に直面する土地改良団体の経済的な負担の軽減に寄与することができた。
14	18	単	公共交通運行継続支援金支給事業	都市計画課	①新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰の影響を受けている公共交通事業者(路線バス・タクシー)の、安定的な運行の確保継続に対する取組を支援するため、支援金を交付する。 ②公共交通事業者の運行継続支援金 ③市内に停留所を有する路線バス事業者 市内に本社、営業所又は自宅がある法人・個人タクシー事業者	R5.7.1	R5.12.7	24,850,000	24,850,000	-	19,652,100	-	5,197,900	-	支援金 24,850,000円	交付件数 路線バス 7事業者 法人タクシー 6事業者 個人タクシー 37事業者	新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰の影響を受けながらも運行を継続する公共交通事業者に対して支援を行うことで、市民生活や経済活動を支える公共交通網の維持に寄与することができた。
15	19	単	学校給食費負担軽減支援事業	保健体育課	①コロナ禍において高騰する食材費の増額分の保護者負担を増やすことなく、学校給食摂取基準に基づく食料量、栄養価を確保した学校給食を提供する。 ②令和5年4月以降相当分の賄材料費が対象。 ③小学校、中学校、義務教育学校、保護者(ただし教職員は除く)	R5.4.1	R6.3.29	42,834,638	42,834,638	-	33,874,872	-	8,959,766	-	食材費高騰分の賄材料費(ただし教職員分は除く) 42,834,638円	食材費高騰分の保護者負担軽減額:0円 小学校19校(1,799,397食) 中学校10校(835,850食) 義務教育学校1校(91,121食)	物価が高騰し、家計への負担が増大しているなかで、保護者負担を増やすことなく、学校給食摂取基準に基づく食料量、栄養価を確保した学校給食を提供することができた。
16	20	補	学校保健特別対策事業費補助金	教育総務課	①新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しながら教育活動を継続するため、各学校における感染症対策に必要な衛生用品の整備等を行う。 ②感染症対策の消耗品費・備品購入費 ③市立小中義務教育学校	R5.4.1	R6.3.31	20,922,480	20,922,480	10,461,000	7,897,132	-	2,564,348	-	学校における感染者等発生対応支援、児童生徒の学習保障支援及び換気対策整備支援のために必要な消耗品費及び備品購入費20,922,480円	対象小学校(19校)及び義務教育学校(1校) 児童数:10,306人 対象中学校(10校)及び義務教育学校(1校) 生徒数:4,961人	各学校が感染者等が発生した際の感染拡大の抑制を徹底し、児童生徒の学習保障を確保するための取組を実施しながら、換気対策を実施するに当たり必要な消耗品及び備品を購入したことで、感染症リスクを最小限にし、児童生徒の学びの保障をすることができた。
17	21	単	子どもの成長応援臨時給付金給付事業(通常交付金)	子ども福祉課	【当該事業はNo13と同事業】 ①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、0歳から18歳の児童を養育する子育て世帯に対し、児童1人当たり1万円を給付する。 ②総事業費 377,600千円 給付金 10,000円×34,000人=340,000千円 事務費 37,600千円(時間外手当含む) ③本市在住の0歳~18歳の児童を養育する保護者等	R5.7.28	R6.3.31	21,914,650	21,914,650	-	16,542,868	-	5,371,782	-	【当該事業はNo13と同事業】 委託料 330,746,331円 交付金 160,000円 職員手当等 92,534円	【当該事業はNo13と同事業】 給付人数 31,242人	【当該事業はNo13と同事業】 物価高騰の影響を踏まえ、エネルギー・食料品など生活に必要な経費や習い事・体験活動などにかかる経費の負担を軽減し、将来を担う子どもたちの豊かな成長につなげることができた。
18	22	単	水道料金軽減支援事業	企画経営課 (給排水相談課)	①コロナ禍において物価高騰の影響を受ける市民及び事業者(官公署除く)の経済的な負担軽減を図るため、水道料金の基本料金1か月分を免除する。 ②一般会計から水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金1か月分の免除に係る費用を交付対象経費とする。 ③八千代市水道事業会計、市民及び事業者(官公署除く)	R5.12.1	R6.3.29	101,772,764	101,772,764	-	101,772,764	-	-	-	水道料金軽減支援事業費補助金 101,772,764円	基本料金減免件数 2月調定分 49,453件	コロナ禍における物価高騰の影響を受ける市民及び事業者に対し、1か月分の水道基本料金を免除することで、経済的な負担軽減に寄与することができた。
19	23	単	資材価格高騰対策事業補助金	農政課	①コロナ禍において資材価格の物価高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減することを目的に、高騰分を支援する。 ②資材費高騰分 ③農業者	R6.1.4	R6.3.8	14,291,000	14,291,000	-	11,301,735	-	2,989,265	-	肥料・農業用資材価格高騰対策支援事業補助金 18,096,000円 ※No.11(実施計画No.15)と併せて実施	市内農家に対し、肥料費及び農業用資材費の補助を行った。 補助件数:128件	肥料費及び農業用資材費の高騰に直面する市内農家の経済的な負担の軽減に寄与することができた。
合計								1,124,038,597	1,124,038,597	10,461,000	901,289,000	-	212,288,597	-			